

令和5年度第1回

南アルプス市国民健康保険運営協議会 資料

日 時 令和5年10月17日（火） 午後7時

場 所 南アルプス市役所 新館地階第1会議室

## 令和4年度 国民健康保険特別会計 決算資料

歳入

(単位:円、%)

款	区 分	R3	R4	増減額	増減率
1	国民健康保険税	1,535,721,103	1,442,805,818	△ 92,915,285	△ 6.1
4	使用料及び手数料	837,897	720,410	△ 117,487	△ 14.0
5	国庫支出金	1,894,000	188,000	△ 1,706,000	△ 90.1
6	県支出金	5,014,254,919	5,176,855,743	162,600,824	3.2
	普通交付金	4,858,355,919	5,019,682,743	161,326,824	3.3
	特別交付金	155,899,000	157,173,000	1,274,000	0.8
7	連合会支出金	0	15,000	15,000	#DIV/0!
8	財産収入	649,149	946,951	297,802	45.9
10	繰入金	541,836,757	537,216,869	△ 4,619,888	△ 0.9
	一般会計繰入金	541,836,757	537,216,869	△ 4,619,888	△ 0.9
	財政調整基金繰入金	0	0	0	0.0
11	繰越金	256,877,180	255,674,318	△ 1,202,862	△ 0.5
12	諸収入	52,588,209	33,824,477	△ 18,763,732	△ 35.7
	延滞金、加算金及び過料	32,886,181	30,219,108	△ 2,667,073	△ 8.1
	雑入	19,702,028	3,605,369	△ 16,096,659	△ 81.7
歳入合計		7,404,659,214	7,448,247,586	43,588,372	0.6

歳出

(単位:円、%)

款	区 分	R3	R4	増減額	増減率
1	総務費	121,927,934	116,363,850	△ 5,564,084	△ 4.6
2	保険給付費	4,891,945,090	5,046,031,790	154,086,700	3.1
	療養諸費	4,245,940,222	4,380,651,024	134,710,802	3.2
	高額療養費	625,228,082	642,820,183	17,592,101	2.8
	移送費	0	13,000	13,000	0.0
	出産育児一時金	14,451,899	11,147,724	△ 3,304,175	△ 22.9
	葬祭費	5,700,000	5,450,000	△ 250,000	△ 4.4
	傷病手当金	624,887	5,949,859	5,324,972	852.1
3	国民健康保険事業費納付金	1,910,649,719	1,942,338,961	31,689,242	1.7
4	共同事業拠出金	135	173	38	28.1
7	保健事業費	49,131,566	48,276,081	△ 855,485	△ 1.7
8	基金積立金	159,721,000	164,150,000	4,429,000	2.8
9	公債費	0	0	0	0.0
10	諸支出金	15,609,452	6,478,300	△ 9,131,152	△ 58.5
11	予備費	0	2,254,000	2,254,000	-
歳出合計		7,148,984,896	7,323,639,155	174,654,259	2.4

(歳入－歳出) 【繰越額】 124,608,431 円

### 国民健康保険税(現年度) 収納状況

(単位:円)

			R3	R4	増減額	収納率	
						R3	R4
現年度分	調定額	特別徴収	203,779,200	199,213,400	-4,565,800	97.42%	97.19%
		普通徴収	1,292,831,200	1,229,040,500	-63,790,700		
		計	1,496,610,400	1,428,253,900	-68,356,500		
	収納額	特別徴収	203,804,100	199,336,500	-4,467,600		
		普通徴収	1,254,537,160	1,189,634,743	-64,902,417		
		計	1,458,341,260	1,388,971,243	-69,370,017		
	還付未済額	特別徴収	24,900	723,100	698,200		
		普通徴収	387,500	123,100	-264,400		
		計	412,400	846,200	433,800		
	未納額	特別徴収	0	0	0		
		普通徴収	38,681,540	40,122,057	1,440,517		
		計	38,681,540	40,122,057	1,440,517		

### 国民健康保険税(過年度) 収納状況

(単位:円)

			R3	R4	増減額	収納率	
						R3	R4
滞納繰越分	調定額	214,581,064	159,869,584	-54,711,480	36.04%	33.67%	
	収納額	77,379,843	53,834,575	-23,545,268			
	還付未済額	51,300	3,400	-47,900			
	未納額	124,155,344	94,910,609	-29,244,735			

# 南アルプス市国民健康保険運営協議会名簿(10期)

○委員の定数 19名

(被保険者代表6名、公益代表6名、保険医及び薬剤師代表6名、被用者保険代表1名)

○任期 3年

(令和4年6月1日～令和7年5月31日)

令和5年10月17日現在

職名	氏名	就任	期	
被保険者代表	清水 栄男	平成29年6月1日	3	被保険者(八田地区)
	桐生 友明	令和元年6月1日	2	被保険者(白根地区)
	内藤 昌子	令和4年6月1日	1	被保険者(芦安地区)
	海野 まゆみ	令和4年6月1日	1	被保険者(若草地区)
	杉山 寿美江	令和4年6月1日	1	被保険者(櫛形地区)
	秋山 伝	令和4年6月1日	1	被保険者(甲西地区)
公益代表	◎ 南部 美和	令和4年6月1日	1	愛育会会長
	○ 横内 里花	令和4年6月1日	1	食生活改善推進員会会長
	戸澤 英子	平成29年6月1日	3	民生委員八田地区
	切刀 秀樹	令和元年6月1日	2	民生委員芦安地区
	山本 三重子	令和4年12月1日	1	民生委員若草地区
	今村 幸治	令和4年6月1日	1	民生委員甲西地区
保険医及び薬剤師代表	深沢 眞吾	平成21年6月1日	7	医師
	齊藤 和磨	平成22年6月1日	7	医師
	河野 裕樹	令和元年6月1日	2	医師
	切刀 仁	平成15年6月1日	9	歯科医師
	塩谷 進	令和元年6月1日	2	歯科医師
	小山 篤	令和元年6月1日	2	薬剤師
被用者保険代表	池川 正美	令和元年6月1日	2	健康保険組合連合会 山梨連合会常務理事

◎会長 ○副会長

## ○南アルプス市国民健康保険運営協議会規則

平成15年4月1日

規則第80号

改正 平成30年3月23日規則第9号

(趣旨)

第1条 この規則は、南アルプス市国民健康保険条例（平成15年南アルプス市条例第144号。以下「条例」という。）第3条の規定に基づき、南アルプス市国民健康保険運営協議会（条例第2条に規定する市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会をいう。以下「協議会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について審議するものとする。

- (1) 一部負担金の負担割合に関する事項
- (2) 国民健康保険税の賦課方法に関する事項
- (3) 保険給付の種類及び内容の変更に関する事項
- (4) 診療所の設置及び廃止に関する事項
- (5) 保健事業の実施に関する事項
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が国民健康保険事業の運営上重要なものと認める事項

(委員の委嘱等)

第3条 協議会の委員は、市長が委嘱する。

2 委員は、辞職しようとするときは、市長に申し出なければならない。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会長は、協議会の会議を招集し、その議長となる。

2 協議会は、委員定数の過半数の委員が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(書記)

第6条 協議会に書記を置き、市の職員のうちから市長が任命する。

2 書記は、会長の指揮を受け、協議会の庶務に従事する。

(会議録)

第7条 会長は、会議録を作成しなければならない。

2 会長は、会議の結果を、市長に報告しなければならない。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年3月23日規則第9号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。